

平成 24 年 9 月 26 日
東京二十三区清掃一部事務組合

排ガス中のアスベスト測定結果について

平成 24 年 8 月に実施した目黒清掃工場及び渋谷清掃工場の排ガス測定においてアスベストが検出されました。各清掃工場の測定結果は下記のとおりです。

清掃工場に対するアスベストの基準値はありませんが、アスベストを取り扱う施設の敷地境界における基準値は 1 リットルあたり 10 本であり、今回の測定結果はこれと比較して十分に小さい値です。さらに、清掃工場の排ガスは煙突から排出されたのち 10 万倍以上に拡散されることから、周辺環境への影響はありません。

また、同時に測定した排ガス中のばいじん及び放射能は不検出でした。

記

1 測定日及び測定結果

単位：本/LM^{※1}

工場名	号炉	採取日	測定結果
目黒清掃工場	1	平成 24 年 8 月 7 日	0.19
	2	平成 24 年 8 月 8 日	不検出 (<0.1)
渋谷清掃工場	—	平成 24 年 8 月 10 日	0.19

※1 単位「本/LM」は、標準状態(0℃、1 気圧)における排ガス1リットル中のアスベスト本数を表します。

2 測定方法等

測定機関 株式会社 静環検査センター
測定方法 「石綿に係る特定粉じんの濃度の測定法」(平成元年環境庁告示第 93 号)
「アスベストモニタリングマニュアル(第4版)」
(平成22年6月環境省水・大気環境局大気環境課)
使用測定器 日本電子株式会社製 走査電子顕微鏡 JSM-6610LA
参考基準値 大気汚染防止法の特定粉じん発生施設に係る基準値、10 本/L
清掃工場にこの基準値は適用されません。

3 平成 23 年 12 月以降の測定結果 別紙のとおり

参考: 都内における最近の測定結果

中央区が公表している大気中のアスベスト測定結果(平成 23 年度)は、0.056 本/L です。

(問合せ先) 施設管理部 技術課
電話 03-6238-0745

排ガス中のアスベスト測定結果

単位：本/LN^{※1}

工場名	号炉	採取日	測定結果
大田清掃工場	1	平成23年12月15日	不検出 (<0.1)
	3	平成23年12月13日	不検出 (<0.1)
品川清掃工場	1	平成23年12月22日	不検出 (<0.1)
	2	平成23年12月20日	不検出 (<0.1)
中央清掃工場	1	平成24年3月6日	不検出 (<0.1)
	2	平成24年3月9日	不検出 (<0.1)
新江東清掃工場	1	平成24年3月21日	不検出 (<0.1)
	2	平成24年3月27日	不検出 (<0.1)
	3	平成24年3月24日	不検出 (<0.1)
墨田清掃工場	—	平成24年4月9日	不検出 (<0.1)
港清掃工場	1	平成24年4月6日	不検出 (<0.1)
	2	平成24年4月9日	不検出 (<0.1)
	3	平成24年4月10日	不検出 (<0.1)
大田清掃工場	1	平成24年4月23日	不検出 (<0.1)
	2	平成24年4月24日	不検出 (<0.1)
	3	平成24年4月26日	不検出 (<0.1)
品川清掃工場	1	平成24年4月23日	不検出 (<0.1)
	2	平成24年4月19日	不検出 (<0.1)
足立清掃工場	1	平成24年6月4日	不検出 (<0.1)
	2	平成24年6月6日	不検出 (<0.1)
葛飾清掃工場	1	平成24年6月4日	不検出 (<0.1)
板橋清掃工場	1	平成24年6月14日	不検出 (<0.1)
	2	平成24年6月15日	不検出 (<0.1)
世田谷清掃工場	1	平成24年6月18日	0.64
	2	平成24年6月20日	0.13
光が丘清掃工場	1	平成24年6月28日	0.26
	2	平成24年7月4日	不検出 (<0.1)
千歳清掃工場	—	平成24年7月11日	不検出 (<0.1)
江戸川清掃工場	1	平成24年7月13日	不検出 (<0.1)
	2	平成24年7月17日	0.76
葛飾清掃工場	2	平成24年7月27日	不検出 (<0.1)
世田谷清掃工場	1	平成24年7月18日	1.9
	2	平成24年8月2日	不検出 (<0.1)
有明清掃工場	1	平成24年8月6日	不検出 (<0.1)
	2	平成24年8月7日	不検出 (<0.1)
世田谷清掃工場	1	平成24年9月7日	不検出 (<0.1)
目黒清掃工場	1	平成24年8月7日	0.19
	2	平成24年8月8日	不検出 (<0.1)
渋谷清掃工場	—	平成24年8月10日	0.19

※ 測定方法等

測定機関 株式会社 静環検査センター

測定方法 「石綿に係る特定粉じんの濃度の測定法」(平成元年環境庁告示第93号)

「アスベストモニタリングマニュアル(第4版)」(平成22年6月環境省水・大気環境局大気環境課)

使用測定器 日本電子株式会社製 走査電子顕微鏡 JSM-5410LV(4月まで)、JSM-6610LA(6月以降)

※ 「不検出」とは、検出下限値未満を表します。また、()内は検出下限値を表します。

※ 参考基準値 大気汚染防止法の特定粉じん発生施設に係る基準値、10本/L

清掃工場にこの基準値は適用されません。

なお、清掃工場の排ガスは少なくとも10万倍程度に拡散されますので、環境への影響はありません。

※1 単位「本/LN」は、標準状態(0℃、1気圧)における排ガス1リットル中のアスベスト本数を表します。